

平成29年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
経営総務課	エレベーター保守点検業務	平成29年4月1日	フジテック株式会社	茨木市庄一丁目28番10号	1,747,008	当該業務を遂行することができる事業者は、当該エレベーターについて専門的な知識及び技術を有する当該エレベーターのメーカーのみであるため、随意契約によることとしたものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	平成29年度賠償責任保険	平成29年4月1日	A I U損害保険株式会社 大阪第四支店	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪タワーB35階	1,161,500	本契約は当局が設置・管理している施設等の瑕疵による事故の賠償に備えて加入しているものであり、総合的な賠償責任保険の実績を有する者の中で、最も安価な金額を提示した者と随意契約によることとしたものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
経営総務課	入退室管理設備保守点検業務	平成29年8月1日	パナソニックESエンジニアリング株式会社 近畿支店	大阪府中央区城見二丁目1番61号	1,169,640	本業務は、庁舎に設置しているセキュリティシステム機器の保守点検を行うものであるが、業務を遂行することができる事業者は、当該システムを設置した者のみであるため、随意契約によることとしたものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	日本語ラインプリンタ賃貸借	平成29年4月1日	富士通リース株式会社 関西支店	大阪府中央区城見二丁目2番53号	690,768	当プリンタは水道料金等納入通知書や口座振替済通知、チェックリスト等の発行など日常業務において不可欠であり、障害が発生すれば日常業務に多大な影響を与えることとなるため、当プリンタ及びホストコンピュータの機器に精通しており、水道料金システム全体を熟知している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	水道料金システム（ホストコンピュータ）サーバーのデータ消去業務	平成29年6月20日	富士通株式会社 関西支社	大阪府中央区城見二丁目2番6号	1,244,160	本業務は水道料金システム（ホストコンピュータ）サーバーの個人情報等のデータ消去業務であり、当該システムを開発し、設計仕様や機器の性能に熟知している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成29年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
工事管理課	平成29年度平日・昼間水道施設等修繕補修業務	平成29年4月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	62,445,600	本業務については、修繕補修業務があれば迅速に的確に緊急対応できる体制（資材・機器の調達、確かな知識と技術、人員体制等）が必須条件であり、現状において当該条件に唯一合致する相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
工事管理課	平成29年度休日・夜間水道施設等修繕補修業務	平成29年4月1日	北工業株式会社	八尾市南太子堂四丁目2番74号	8,063,280	本業務については、休日夜間の修繕補修業務であり、平成29年度に競争入札にて発注するまでの期間を対象とするものであるが、当該業務を遂行するには契約期間が短いため、平成28年度にこの業務を適正履行した業者と、準備期間の間（3か月間）を随意契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	市町村水道水質共同検査	平成29年4月1日	大阪広域水道企業団（水質管理センター）	枚方市村野高見台7番2号 (村野浄水場内)	7,239,120	毎月実施する定期検査について「市町村水道水質共同検査実施要項」に基づき大阪広域水道企業団と構成市町村の共同検査として実施するため、当相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成29年度電気設備保守点検業務	平成29年4月1日	エネサーブ株式会社	滋賀県大津市月輪二丁目19番6号	2,548,800	本業務は、各受配水施設に設置されている高圧受配電設備の維持管理を行うものだが、現に契約を履行中の契約者と契約することが最も有利、かつ合理的であるため随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
施設整備課	平成29年度管路情報マッピングシステムソフト保守業務	平成29年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	2,041,200	現在使用している管路情報マッピングシステムのソフト保守を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成29年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	平成29年度既設水道管撤去処分業務	平成29年4月1日	八尾市水道工事業協同組合	八尾市光南町二丁目2番24号	単価契約 (年間見込額 1,000,000)	既設水道管の撤去は、施工時期及び場所ともに不定、かつ市内一円に渡る可能性があり、他企業工事の進捗に合わせて行わなければならない、常時、対処可能な体制が必要となるため、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成29年度設計積算システムソフト保守業務	平成29年4月1日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	648,000	現在使用している設計積算システムのソフト保守を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	29第6号配水管布設工事	平成29年5月15日	有限会社マーテック	八尾市南太子堂四丁目2番24号	7,569,720	取水不良が発生し、適正な水圧が確保出来ず給水に支障を生じる状況であり、早急を実施する必要があったことから、出水不良解消のための仮給水工事の受注者と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)
施設整備課	平成29年度水質モニター定期点検時交換部品	平成29年5月18日	向洋電機株式会社	大阪府吹田市江の木町20番15号	964,926	当該部品は、市内各所に設置されている水質モニターの消耗品等で、当該機器の製造メーカーの製品を使用する必要があり、部品取扱代理店からの見積もり合わせにより契約相手を決定することが、入札に比して事務経費の削減が図られることから、競争入札に付することは適当でないとして相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号)
施設整備課	高安受水場3号配水ポンプ用モータ分解整備	平成29年6月28日	東芝電機サービス株式会社 関西支店	大阪府大阪市北区角田町8番1号	7,128,000	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の機器に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)

平成29年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年4月1日から平成29年9月30日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
施設整備課	臨時水質検査(51項目)委託業務	平成29年7月6日	株式会社東邦微生物病研究所	大阪市浪速区下寺三丁目11番14号	1,056,240	臨時で水質検査を行う必要が生じたため早急に対応可能であった当相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)
施設整備課	水理解析モデルと現地調査データ整合業務	平成29年7月24日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	4,644,000	現在使用している管網解析シミュレーションシステムPIPE-miniの水理解析モデルと現地調査データ整合業務を行うものであるため、当該システムを構築し、業務遂行の技術等を網羅している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成29年度設計積算システム歩掛改定業務	平成29年7月24日	株式会社管総研	兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号	1,296,000	現在使用している設計積算システムの歩掛改定及び関連データ群の整備を行うものであることから、精密なOA機器について専門的な知識及び技術を有し、当該システムについて熟知している相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成29年度超音波流量計保守点検業務	平成29年8月1日	英和株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	691,200	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて既存の機器に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	平成29年度テレメータシステム等保守点検業務	平成29年9月1日	三菱電機株式会社大阪支社	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号	3,213,000	当該業務の対象機器は精密な装置であり、本業務を遂行するためには、専門的な知識・技術を有していることに加えて当局の受配水施設に設置している機器全般に精通していることが必要であり、競争入札に付することは適当でないことから、当該機器を設置した者と保守点検に係る業務移管合意をした相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)